

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会 教育長 林 晃司 (公印略)

坂井市スポーツ少年団 本部長 長船信弘 (公印略)

マスク着用の考え方の見直しについて

日頃は、児童のスポーツ活動を通じた健全育成にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 3 月 13 日からマスク着用は「個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねる」こととなりました。スポーツ少年団での活動において、マスクの着用は個人の判断としますが、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染状況を踏まえ、マスクの着用が効果的である場合はマスクの着用を推奨します。

なお、学校でのマスク着用の見直しは 4 月 1 日からとなっておりますので、3 月 31 日までは従来通り、原則マスク着用の対応となっておりますので、申し添えます。

引き続き感染症対策を実施していただきますようお願いいたします。

記

1. 感染症対策

- ・引き続き三密の回避、手洗いや手指の消毒を実施、体調管理・換気の徹底をお願いします。
- ・交流試合や大会におけるマスクの具体的な取り扱いについては、各主催者に確認のうえ、適切に判断いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課
電話 50-3162(直通) 中屋・西出
メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp
坂井市スポーツ協会
電話 68-0123(直通) 渡辺・林
メール sss@s-taikyo.jp